

【申請書類チェック票】
◆申請前にご自身で左列の自己チェックをしてから申請してください◆

窓口申請用

氏名

自己チェック	申請書類	注意事項	必要なかた	必要書類
<input type="checkbox"/>	① 様式第1号 「岡崎市不妊治療費補助金交付申請書兼実績報告書」	窓口申請のかたは提出が必要です。 市ホームページからダウンロードして記載してください。	窓口申請するかた	様式第1号 「岡崎市不妊治療費補助金交付申請書兼実績報告書」
<input type="checkbox"/>	② 様式第2号 「岡崎市不妊治療費補助金交付事業受診等証明書」	一連の治療を受けた医療機関で記入してもらってください。	全員	様式第2号 「岡崎市不妊治療費補助金交付事業受診等証明書」
<input type="checkbox"/>	③ 不妊治療(先進医療)を受けた医療機関が発行する領収書 ※一連の治療の中で実施した先進医療にかかる領収書すべて	原本とコピー(領収書を日付順、A4サイズに片面印刷)をご持参ください。窓口で確認後原本はお返しします。	全員	不妊治療(先進医療)を受けた医療機関が発行する領収書 *原本とコピー
<input type="checkbox"/>	④ 夫婦であることを証明できる書類		◎該当する夫婦、世帯の状況から必要書類をご確認ください。	
	戸籍謄本(戸籍全部事項証明書) ※申請日から3か月以内に発行されたもの ※夫婦ともに外国籍のかたは戸籍謄本のかわりに婚姻証明書など大使館等が証明する公的書類	岡崎市に住民票があり、 <u>公簿で確認が可能な場合は、提出を省略することができます。</u>	夫婦同一世帯(同居)のかた	戸籍謄本(戸籍全部事項証明書) *公簿で確認できれば、不要
			夫婦別世帯(別居)のかた	戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)
			夫婦ともに外国籍のかた	婚姻証明書など大使館等が証明する公的書類 *公簿で確認できれば、不要
			事実婚同一世帯(同居)のかた	それぞれの戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)
			事実婚別世帯(別居)のかた	それぞれの戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)
<input type="checkbox"/>	戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)または独身証明書 ※発行日は、申請日から3か月以内に発行されたもの ※夫婦ともに外国籍のかたは戸籍謄本のかわりに独身証明書など大使館等が証明する公的書類	重婚でないかの確認のため提出をお願いするものです。 <u>事実婚のかたは提出が必要です。</u>	夫婦ともに外国籍の事実婚のかた	それぞれの独身証明書など大使館等が証明する公的書類
<input type="checkbox"/>	住民票の写し ※申請日から3か月以内に発行されたもの ※世帯全員の氏名、続柄の記載あり、マイナンバーの記載はないもの	岡崎市に住民票があり、 <u>公簿で確認が可能な場合は、提出を省略することができます。</u> 同一世帯であるかの確認のため提出をお願いするものです。	事実婚同一世帯(同居)のかた	住民票の写し *公簿で事実婚であることを確認できれば、不要
<input type="checkbox"/>			事実婚別世帯(別居)のかた	それぞれの住民票の写し
<input type="checkbox"/>	⑤ 様式第3号「事実婚関係に関する申立書」	事実婚のかたのみ必要です。	事実婚のかた	様式第3号「事実婚関係に関する申立書」 *別世帯のかたは、理由を記載
<input type="checkbox"/>	⑥ 住所地を証明する書類		◎該当する夫婦、世帯の状況から必要書類をご確認ください。	
	住民票の写し ※申請日から3か月以内に発行されたもの ※世帯全員の氏名、続柄の記載あり、マイナンバーの記載はないもの	岡崎市に住民票があり、 <u>公簿で確認が可能な場合は、提出を省略することができます。</u> <u>夫婦別世帯(別居)で岡崎市に住民票がないかた(市外のかた)は、住民票の写しが必要です。</u>	夫婦同一世帯(同居)のかた	住民票の写し *公簿で確認できれば、不要
			夫婦別世帯(別居)のかた	岡崎市に住民票があるかた(市内のかた)—住民票の写し *公簿で確認できれば、不要 岡崎市に住民票がないかた(市外のかた)—住民票の写し
			事実婚同一世帯(同居)のかた	④で提出しているため、不要
		事実婚別世帯(別居)のかた		
<input type="checkbox"/>	⑦ 申請者名義の口座振り込み先の金融機関、口座番号が確認できるもの		全員	通帳のコピー または、キャッシュカードのコピー